

整理番号：9－2

提言題名：井野台北坪集会所の利用等について

【提言要旨】

井野台2丁目にある井野台北坪集会所です

投票所になっていることから知りました

この施設、必要なのでしょうか（この点は今回、触れないでおきます）

最近、時々前を通って見ているのですが、使われていません

使わなくても電気、水道の基本料金は支払っているはずですが

ここで質問します

この施設の年間の利用率を教えてください

また、利用条件、利用料金が見つかりません

利用する手続きの方法など、どの様に周知していますか？

（令和7年11月受付）

【回答要旨】

井野台北坪集会所を含む地域の集会所につきましては、自治会や町内会が自主的に管理・運営を行っております。そのため、電気・水道の契約内容や年間利用率、利用条件、利用料金等の詳細については、市では把握しておりません。

お手数をおかけしますが、井野台北坪集会所を管理されている自治会や町内会に直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

（市民協働課 令和7年11月回答）